



## （令和8年度用）

ベビーシッター利用支援事業（事業者連携型）とは、子供が保育所等に入所できるまでの間、保育所等の代わりとして、東京都の認定を受けたベビーシッター事業者を利用する場合の利用料の一部を補助する事業です。本事業は、東京都、公益財団法人全国保育サービス協会、台東区が連携して実施しています。

### 対象者

①待機児童の保護者：0～2歳児の待機児童の保護者

②育児休業満了者：認可保育所の0歳児クラスに入所申込みをせず、  
1年間育児休業を満了した後、復職する保護者

※利用開始後も、保護者の保育の必要な状況について確認します。

（育児休業取得中の方は、利用までに職場復帰している必要があります。また、就労先が見つからない場合等、保育の必要な状況に該当しない場合は、助成の対象外となります。）

### 事業の内容

認可保育所等に入所できるまでの間、保育所等の代わりとして、東京都の認定を受けたベビーシッター事業者を1時間150円で利用できます。

※助成対象は保育料のみ。入会金・交通費等は助成対象外。

※台東区へ申請すれば負担した利用料金が償還払いされます。

詳細は、台東区 HP [「ベビーシッター利用支援事業（事業者連携型）の利用料補助」](#) をご確認ください。



### 利用時間

月曜日から土曜日までの午前7時から午後10時までのうち、

①保育短時間認定の方 ⇒ 1日 8時間かつ月160時間

②保育標準時間認定の方 ⇒ 1日11時間かつ月220時間

が上限です。保育場所は自宅のみで、保護者が休暇の日などは利用できません。

### ご利用の流れ

①区窓口で「対象者確認書」の交付を受ける

※郵送での送付も可能です。利用規約等を事前にお読みの上、区問合せ先までお電話ください。

②対象の事業者を選択し、事業者と直接利用調整を行う（対象者確認書の提示が必要）

③認定事業者との契約成立後、初回利用予定日の10開庁日前までに、契約書を持って、区窓口に行く。（事業内容の同意の他、この事業の専用システムを利用するためのアカウントの発行を申請します。郵送での対応不可。）

④後日、全国保育サービス協会から、アカウントが郵送で通知されます

⑤サービスを受けた後、システムから発行された助成券コード（番号）をベビーシッターに伝えます（利用者には、利用者負担分（150円/時間）のみが請求されます）

# 東京都認定事業者一覧

(令和7年12月10日現在)

事業者名	連絡先
サンフラワー・A 株式会社	03-5914-1531
株式会社 小学館アカデミー (ベビーシッターのHAS)	0120-834-988
株式会社 明日香	03-6912-2125
mormor 株式会社 (モルモル)	03-6276-2149
有限会社 クールドロワ (CoMaMoRi)	03-6908-1869
ハニークローバー 株式会社	050-5434-3429
株式会社 ジャパンベビーシッターサービス	03-3423-1251
株式会社 ミラクス (miraxs シッター) (※旧:HITOWA キャリアサポート株式会社(わらべうた))	0120-415-306
株式会社 ポピンズファミリーケア (※旧:株式会社ポピンズ)	0120-27-2100
株式会社 ポピンズシッター (※旧:スマートシッター株式会社)	0120-795-501
株式会社 キッズライン (※マッチングサービスは本事業の対象外です)	050-3134-3538
ル・アンジェ 株式会社	03-3477-1287
コンビスマイル 株式会社	0120-67-3177
株式会社 アルファコーポレーション	0120-086-720
eソリューションサービス株式会社 (eキッズ訪問保育)	03-6384-2440
Hug Pocket 株式会社	03-6821-0235
株式会社 タカミサプライ	03-3463-8777

※最新の情報は東京都 HP 「[ベビーシッター利用支援事業 \(ベビーシッター事業者連携型\)](#)」  
をご確認ください。

※お電話の際は、「東京都のベビーシッター利用支援事業を使いたい」旨をお伝えください。

## ベビーシッター事業者と契約する前に、必ず以下をご確認ください

- 「ベビーシッター利用支援事業 利用案内」及び「ベビーシッター利用支援事業利用約款 (利用者向け)」をお読みください。
- 事業者との契約前に、台東区から「ベビーシッター利用支援事業対象者確認書」の交付を受けてください。
- 事業者と契約する際は、「東京都のベビーシッター利用支援事業を使いたい」旨を必ず伝えてください。
- 各事業者の規定により、入会金、交通費等が別途必要となる場合があるため、契約前に事業者にご確認ください。



## Q&A

認証保育所や認可外保育施設との併用は可能ですか？	併用は可能です。ただし、台東区認証保育所等保育料助成は対象外となりますのでご注意ください。
--------------------------	---

### <問合せ・申込み>

〒110-8615 台東区東上野4-5-6

台東区子ども家庭部 保育課 認定・入園担当 (区役所6階③番窓口)

TEL 5246-1234



◀区 HP